



# みなさん 島根県立美術館へようこそ

## Q. 美術館とは？

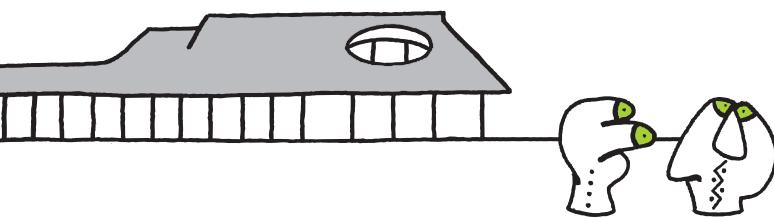
A. 大切な美術作品の「収集(あつめる)」・「保存(まもる)」・「展示(ひらくみてもらう)」・「研究(しらべる)」などをおこなう施設です。

## Q. いつできたの？

A. 1999(平成11)年3月6日にオープンしました。

## Q. 建物について

A. 建築家・菊竹清訓(きくたけ きよのり)(1928-2011)によるものです。島根県立美術館以外にも、1958年に旧・島根県立博物館(現・島根県庁第3分庁舎)・1968年に島根県立図書館・1970年に島根県立武道館も建設しました。それらは国の「有形文化財建造物」にもなっています。



## Q. どんなコレクション？

A. 絵画、版画、工芸、写真、彫刻などがあり、2階のコレクション展示室で見ることができます。屋外にも彫刻があります。



## Q. どんなところ？

### A. 水と調和する美術館

宍道湖畔に建つ島根県立美術館は、「なぎさ」をイメージした建物です。また、水をテーマとした作品を中心にコレクションしています。

### 夕日につつまれる美術館

宍道湖にしづむ夕日を楽しめるよう、3月から9月は日没後30分まで開館しています。

## Q. シンボルマークについて

A. グラフィックデザイナー・田中一光(たなか いっこう)(1930-2002)によるものです。

- ①宍道湖の色と形
  - ②島根(Shimane)のSの字
  - ③建物のかたち
- をイメージしています。



シンボル  
マーク



## 《美術館からのおねがい》

ひとりひとりがマナーを大切に、作品鑑賞を楽しみましょう。



はしらない



しずかなこえで



さわらない



メモはえんぴつで



たべない。  
のまない

※シャープペンシルなどは使えません。  
また、かべやゆかを使って  
書かないでください。



ご引率の先生へ

## 島根県立美術館ご来館のしおり

児童・生徒のみなさまへご指導いただきますようお願いいたします。

### ① 展示室内で使用できる筆記具について

鉛筆のみです(シャーペンシル使用不可)。

記入の際は壁や床を使わないようご注意ください(ソファー等をご使用ください)。

### ② 展示室内での撮影について

- ・1階 企画展示室 → 原則撮影禁止
- ・2階 コレクション展示室 → フラッシュ撮影禁止

※コレクション展示室内でも、「撮影禁止」表示のある作品は撮影できませんので、ご注意ください。

### ③ 館内で飲食できる場所について

レストラン・カフェスペースのみです。

フロアマップ°

